紙おむつなどの助成

表1 今年度の保険料の均等割額の軽減措置

33万円以下で、被保険者全員が年金収入80万円

以下でその他の所得がない

33万円+(35万円×被保険者数)以下

は変わりません) してください。(保険料のしてください。(保険料のする人は、5月11-11

◇必要なもの ※口座振替に変更すると、その 社会保険料控除は口座振替に より支払った人に適用される ことになり、世帯全体の所得 税や市・県民税が減額となる ことがあります ことがあります ことがあります ことがあります ことがあります

表 2 平成21年度~23年度の介護保険料

• 生活保護受給者

民税非課税の人

が80万円以下の人

本人は市民税非課税の人

対 象 者

・世帯全員が市民税非課税で本人の課 税年金収入額と合計所得金額の合計

• 世帯全員が市民税非課税で第2段階

・世帯内には市民税課税の人がいるが、

・本人が市民税課税で合計所得が200万

• 本人が市民税課税で合計所得が200万

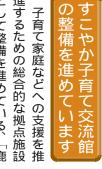
・本人が市民税課税で合計所得が400万

◇対象 敬老パスか70歳以上の友愛パス利用者
 動的に新たに30回利用できる動的に新たに30回利用できるようになります。

紙おむつを使用している65歳 (生活保護世帯や介護保険対象施設入所者を除く)に紙おむつなどを助成します。 か内 容 在宅の人には紙おむつなどを助成します。 のなどの現物支給、入院中の人(介護療養病床を除く)に紙おむつを使用している65歳



して整備を進めて

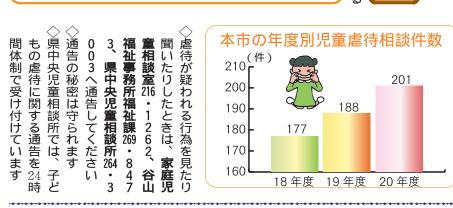








子どもに対す



今月から新たに肝臓機能障害が身体障害として認定されるようになりました。

◇認定対象 肝臓機能障害の重症度分類である Child-Pugh分類によって判定し、3カ月以上グレードCに該当する人以上グレードCに該当する人以上グレードCに該当する人はなりません
はなりません
はなりませんはなりません
はなりません
はなりません
高(縦4㎝×横3㎝)を障害者 高社課・各支所の福祉果り※

額を今年度も2分の1に軽減くホームヘルプやショートステー (本年) での利用者負担 できるがある (本年) できる (本年)

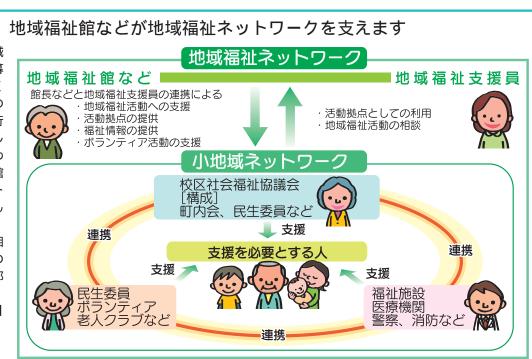




あなたの住む地域で 誰もが住み慣れた地域 で、安心して健やかに暮 らし続けられるまちづく りを進めるため、地域の さまざまな福祉活動を行 う団体を支援し、連携し た福祉活動が活発に行わ れるように、地域福祉館 などを拠点としたネット ワークの構築に取り組ん でいます。

地域福祉の情報源や相 談窓口として、お近くの 地域福祉館や市社協支部 をご活用ください。

【地域福祉課 216-1245】



害者福祉課20・1273321、補装具に関して

ト名書額の算定にかかる所得 額が5割軽減されます る前日に被用者保険の被扶養 る前日に被用者保険の被扶養 る前日に被用者保険の被扶養 もであった人は、均等割額はかりません

交流す

たち一人ひとりが児童虐待生しています。 変しています。 か奪われるなど重大な事件な権利の侵害です。子ども

◇ 療養介護の医療負担分と通 ◇ 療養介護の医療負担分と通 ※ 請しては、**障害者福祉課**20・ 「事続きは必要ありません を詳しくは障害福祉サービスに で詳しては、**障害者福祉課**20・ でするのでである食費などの を表されるででする。 では、 でいる食費などの を表する。 では、 でいる食費などの を表する。 では、 でいる食費などの を表する。 では、 でいる食費などの を表する。 では、 でいる食費などの

登録しませんか 健康にやさしいお店

◇体にやさしいかごしまメニューのお店 バランスに配慮した「バランスばっちりメニュー」 や「55メニュー」、野菜の量に着目した「野菜たっ ぷりメニュー」、食塩量3g以下のメニューの「食 塩控えめメニュー」を提供している飲食店など

〉たばこの煙のないお店 終日禁煙を実施している 飲食店など

第5段階

◇それぞれのお店に認定さ れると登録され、認定証 やステッカーを配布しま す。登録を希望する飲食 店などは健康福祉総務課 216-1492^



登録されたお店の情報などは**市ホームページ** (http://www.city.kagoshima.lg.jp/)などで 公表しています

脱メタボ ヘルシースリム教室

生活習慣病の要因となる内臓脂肪や具体的 予防法を学んでみませんか。

■65歳以上の人の介護保険料の () 64歳までは医療保険の中で介 () 64歳までは医療保険の中で介 () 65歳以上の人の介護保険料の

■ヤングコース(全4回) ◇対 象 市内に住む39歳未満の人

O 718 197 1915 1 = 1 = 0 0 0 13 A 1 1 1 1 3 1 9 7 1		
場所	実施月	
吉田保健福祉課	11月	
南部保健センター	6月、10月、 来年2月	
東部保健センター	7月、来年2月	
中央保健センター	8月、12月	
北部保健センター	9月、来年1月	
松元保健福祉課	9月、来年3月	
西部保健センター	10月、来年3月	

あら、 「メタボ」じゃ 、ないの…

できます。(利用 できます。(利用 を受けることができます。(利用 を受けることができる程度に困窮していると認められる人は、市電・バス・桜島フェリーの利用に対する自己を提示すると、第2を提示すると、100円で入浴できます。(利用 を受けることができます。※1年度1回、限度額50円で入浴できます。※1年度1回、限度額50円で入浴が表・友愛パスを提示すると、100円で入浴が表・友愛パスを提示すると、100円で入浴が表・友愛パス・できます。(利用 などパス・桜島の範囲内)

■保険料の軽減措置 の均等割額が軽減さ の均等割額です。

険の料と

保険

6800円

3万6700円

の今引

の通知と、普通徴収(納付書)7年度の「確定した保険料額」引きします

です。 介護保険料は**表2** のとおり

■実年コース(全4回) ◇対象 市内に住む40歳以上

65歳未満の人		
場所	実施月	١
東部保健センター	6月	١
北部保健センター	8月	١
中央保健センター	10月	١
南部保健センター	来年1月	١
西部保健センター	来年2月	١

※メタボリック症候群予防教室の出前講座も行っています。詳しくは各保 健センター、保健福祉課へ

利用対象者を拡大 齢 者福 祉

の支払

5月の保険料 (い)**の人**

算定された額を年金から天引は、前年度の保険料をもとに

センターなど 一部の高齢者福祉センター

高額 介護合算制度 高額介護合算制度 高額介護合算制度 高額の両方の自己負担額を合 たとき、その超えた金額を たとき、その超えた金額を

◇前年度から引き続き特別徴収からの支払い)に切り替わりからの支払い)に切り替わりが年額18万円以上の人は一定が年額18万円以上の人は一定が無額20万円以上の人は一定が無額20万円以上の人は一定が無限険料を納めます。年金

(1)に切り替わ:(1)に切り替わ:(1)以上の人は一句(1)以上の人は一句(1)以上の人は一句(1)以上の人は一句(1)以上の人は一句(1)以上の人は一句(1)があます。年代(1)があます。年代(1)

などの利用対象者を拡大しま

◇対象施設 高齢者福祉セン ター東桜島・桜島・松元・ 郡山、喜入老人憩の家、す こやかランド石坂の里の会 議室・集会室など

※高齢者福祉センター与次 郎・谷山・吉野は現行どお IJ

◇内 容 高齢者以外の市内 の団体などが会議をすると きなどに利用できます

◇詳しくは高齢者福祉課 216-1266^

福

局齢者









進めています 認知症対策

認知症に対する理 の接し方の研修会な どを開催し、正しい 知識の普及を図り、



家族に対し、医師や精神保健福祉相談員などに よる相談や訪問指導などを実施しています。

■各保健センター・各保健福祉課

◇認知症予防教室

◇お達者クラブ運営支援

◇**認知症サポーター養成講座** 認知症の人やそ の家族を温かく見守る応援者を養成します

>**地域包括支援センター** 地域の高齢者の総合 相談窓口として認知症などに関する相談に対 し、適切なサービスや機関、制度に関する情 報を提供します

>**認知症対策連携事業** 認知症疾患医療セン ターと連携し、認知症の医療と介護の切れ目 のない提供を行います

◇グループホームの情報や専門的サービスを行 う介護保険施設の情報を提供します

■保健予防課

◇精神科医師・精神保健福祉相談員などによる 相談や訪問指導などを実施します

■高齢者福祉課

◇**徘徊高齢者家族支援サービス** 認知症による 徘徊行動のある高齢者を介護している家族な

どが、早期に発見できるシステムに加入した ときに、加入費用の一部を助成します